

仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	172	件名	和歌山市文化会館6施設LED照明賃貸借
------	-----	----	---------------------

担当（回答）課	市民環境局市民部人権同和施策課
---------	-----------------

No.	質問事項	回答事項
1	落札後、天災・世界情勢等の影響が契約締結時より悪化し、賃貸借開始までに施工が完了しない可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	天災地変等、受注者の責めに帰すべき事由によらない場合に協議の対象となりますが、契約期間（令和18年3月31日まで）の延長はありません。 なお、世界情勢の影響につきましては、不可抗力とはみなさないものとします。
2	落札者となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	この場合ペナルティの対象となります。
3	参加申請後に辞退届を提出した上で辞退を行う場合のペナルティはなしとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	お支払いは月ごととありますが各末日を締日とし、請求書受理后、30日以内のお支払いとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	現地調査にて仕様書の内容や数量との相違が確認できた場合、変更契約は可能との認識でよろしいでしょうか。	協議のうえ決定することとします。
6	動産総合保険に加入を検討しておりますが新価型又は時価型の指定はございますか。	特段指定しておりません。
7	上記質疑の認識で時価型の場合、再調達価額と時価額の差額については貴市にてご負担いただけたらという認識でよろしいでしょうか？	協議のうえ決定することとします。
8	賃貸借期間満了後は無償譲渡との認識でよろしいでしょうか。無償譲渡の場合、償却資産税は賃貸借費用に含まないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様適合証明書で提出いたしましたカタログ製品を現地調査後に変更は可能でしょうか。	協議のうえ、必要であれば可能です。